



スキー補償制度のご案内



本補償制度は昭和51年に創設され、これまで多くの会員の皆様にご加入いただき、たいへんご好評をいただいております。つきましては、本補償制度をご案内申し上げますので、ご検討のうえ是非ご加入くださいますようお願い申し上げます。
※一般会員、有資格者、スキー競技選手の各種補償制度をご案内していません。
※本補償制度は、(財)全日本スキー連盟をご契約者とし、全日本スキー連盟登録会員を加入者および被保険者(補償の対象となる方)とするスポーツ賠償責任保険、スキー・スノーボード保険(正式名称:スキー・スケート保険)、スポーツ団体傷害保険等約セット普通傷害保険、助産総合保険、施設所有(管理)者賠償責任保険の団体契約です。

スキー補償制度加入申込締切日

平成22年10月22日(金)

(財)全日本スキー連盟事務局到着(必着)分まで

保険期間

平成22年11月1日(月) 午後4時から

平成23年11月1日(火) 午後4時まで

上記申込締切日を過ぎた「中途加入申込み」について

10月23日(土)以降に(財)全日本スキー連盟事務局に到着する加入申込みは「中途加入」となり、いずれの補償制度も全て下記の方法となります。会員登録と同時に保険加入を行わず、後日保険のみの加入を行う場合は、10月22日以前であっても、中途加入申込みとなります。

加入用紙 別添の「加入依頼書」に所定事項を記入してください。

※中途加入申込みは、(財)全日本スキー連盟の「継続および新規会員登録表」ではできません。

加入依頼書送付先 (財)全日本スキー連盟(スキー補償制度担当・小林)へ

FAX(044-966-8345)または郵送ください。

保険料のお振込先 裏面の「ご加入方法」に記載された「お振込先」へお振込みください。

保険期間 加入依頼書、保険料が到着(着金)した日に応じ、次のとおりとなります。

加入依頼書・保険料到着(着金)日	保険期間	
	始期	終期
1日~10日	当月20日 午後4時	平成23年11月1日 午後4時
11日~20日	翌月 1日 午後4時	-
21日~末日	翌月10日 午後4時	-

SAJスキー補償制度の加入要領

<ご注意>

■下記の保険料について

- スポーツ賠償責任保険およびスキー・スノーボード保険の保険料は、団体割引30%（被保険者総数1,000名以上）を適用しております。ご契約開始の際、被保険者総数が1,000名未満となった場合は保険金額を変更させていただきます。
- スポーツ団体傷害保険特約セット普通傷害保険の保険料は、被保険者総数200名以上500名未満にて計算しております。ご契約開始の際、被保険者総数が200名未満または500名以上となった場合は保険金額を変更させていただきます。（50名未満の場合は加入できません。）

- スキー・スノーボード保険は、スキー・スケート傷害保険補償特約、当上滑走スポーツ補償特約、陸上スキー追加補償特約および陸上滑走スポーツ追加補償特約付帯スキー・スケート特約特約で構成されています。

■スポーツ団体傷害保険特約セット普通傷害保険について

- 団体管理下の事故には、合宿宿舎内の事故や移動中の交通乗用具送集中の事故は含まれません。
- 団体管理下の団体とは、[財]全日本スキー連盟、同加盟団体および同所属団体をいいます。

一般会員

SAJの一般会員の方

【補償区分】

- ① スキーのみ補償
- ② スキー・ボード補償



お申し込みの受付電話番号
5470827396

有資格者

SAJのスキーまたはスノーボードの有資格者の方

※スキー またはスノーボードの有資格者とは、スキー指導者・スノーボード指導者・公認スポーツ指導者同僚スキー指導者および同等資格者を含みます。

【補償区分】

- ③ スキー・ボード補償
- ④ スキーのみ補償
- ⑤ スキー・ボード補償

お申し込みの受付電話番号
5470827388

有資格者

SAJのパトロールの有資格者の方

※パトロールの有資格者とは、SAJ公認のスキー・パトロール員をいいます。ただし、SAJ加盟団体の認定も加入できます。

【補償区分】

- ⑥ パトロール賠償責任補償

お申し込みの受付電話番号
5470827418

スキー競技選手

SAJの競技者の方

【補償区分】

- ⑦ スキーのみ補償
- ⑧ スキー・ボード補償



お申し込みの受付電話番号
1479363567

補償区分	補償項目			保険料（一時払）		保険の手続き方法
	法律上の損害賠償責任	会員自身の傷害	会員自身の用品損害	雪上のみの場合	当上+陸上スキーの場合	
①	●	●	●	2,500円	3,500円	保険料は、会員登録の際に、登録料等といっしょにお支払ください。
②	●	●	●	3,500円	6,100円	
③	●	—	—	1,000円	—	
④	●	●	●	2,800円	3,400円	
⑤	●	●	●	3,800円	5,700円	
⑥	●	—	—	1,300円	—	
⑦	●	●	●	(アマチュア) 5,000円	(アマチュア) 5,600円	「ご加入方法」に基づき、お手続きをお願いします。
				(プロ) 10,400円	(プロ) 11,000円	
⑧	●	●	●	(アマチュア) 6,000円	(アマチュア) 7,900円	
				(プロ) 14,700円	(プロ) 16,600円	

※保険料額の「プロ」は、スキー・スノーボードの指導または競技成績発表または職務として行っている会員をいいます。

※1. 本補償制度における「スキー」(雪上)の定義:スキーの板を用いて雪上(人工スキー場を含みます。)で行うスポーツをいいます。ゲレンデ(人工芝を敷き詰めた)・フリスの斜面、雪上車等の雪上斜面を利用するものおよびローラーを使用するローラースキー等は対象になりません。

※2. 本補償制度における「ボード」(雪上)の定義:スノーボード用に設計されたボードを使用し、雪(人工雪を含みます。)上を動力を用いて滑走することを中心とするスポーツをいいます。ソリ、ボンスレーおよび「ジョ」を除きます。

※3. 本補償制度における「陸上スキー」(スキーのみ補償)の定義:クラフスキー、ローラースキー等、当該スキー用に設計された板、キヤタビまたはローラーを使用し、雪上以外の雪(人工芝を含みます。)・砂・アイス・フラス・マット状等の当該スポーツ用に設定された表面および平面上を動力を用いて滑走することを主な目的とするスキーをいいます。

※4. 本補償制度における「陸上スキー」(スキー・ボード補償)の定義:クラフスキー、ローラースキー、マシンボード等、当該スポーツ用に設計された板またはボード、キヤタビおよびローラーを使用し、雪上以外の雪(人工芝を含みます。)・砂・アイス・フラス・マット状等の当該スポーツ用に設定された表面および平面上を動力を用いて滑走することを中心とするスポーツをいいます。ただし、ソリを除きます。